

## 第9期

# 吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## 《構成案》

※計画に記載する事項を箇条書きし、掲載予定のイメージ図をのせ現時点での構想案としております。  
今後、この構想案を元に第9期計画の骨格案を作成していきます。

計画期間

令和6年度～令和8年度

吉川市

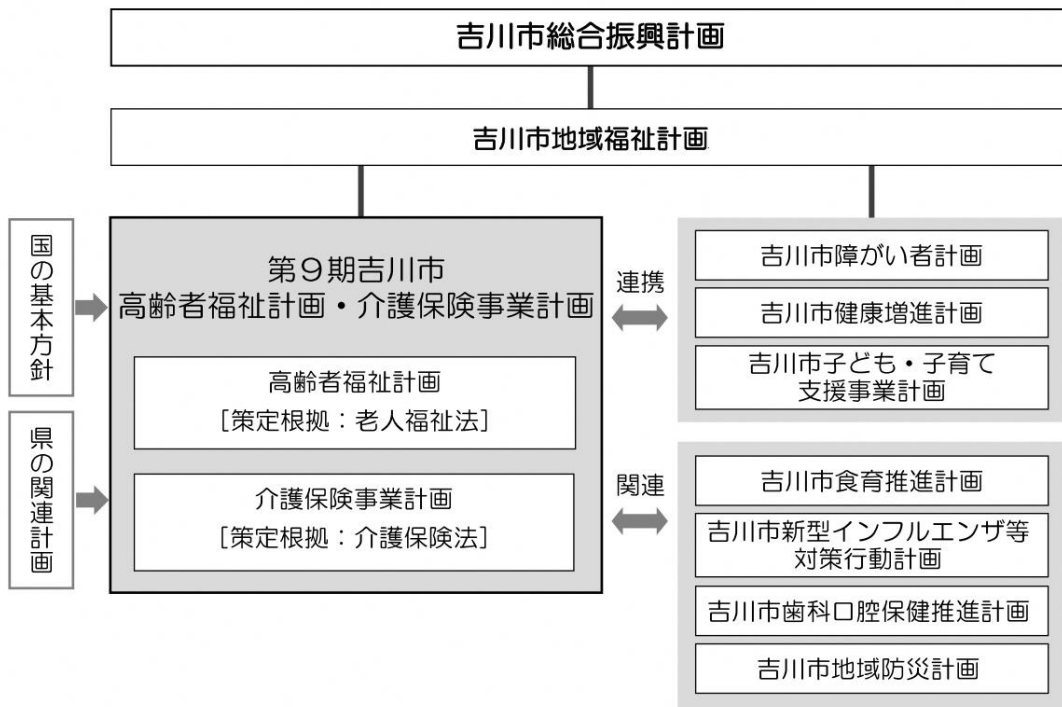
# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

- 1 令和22年（2040年）を見据えて
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現
- 3 介護保険制度の見直し

## 第2節 計画の法的根拠

## 第3節 計画の位置付け

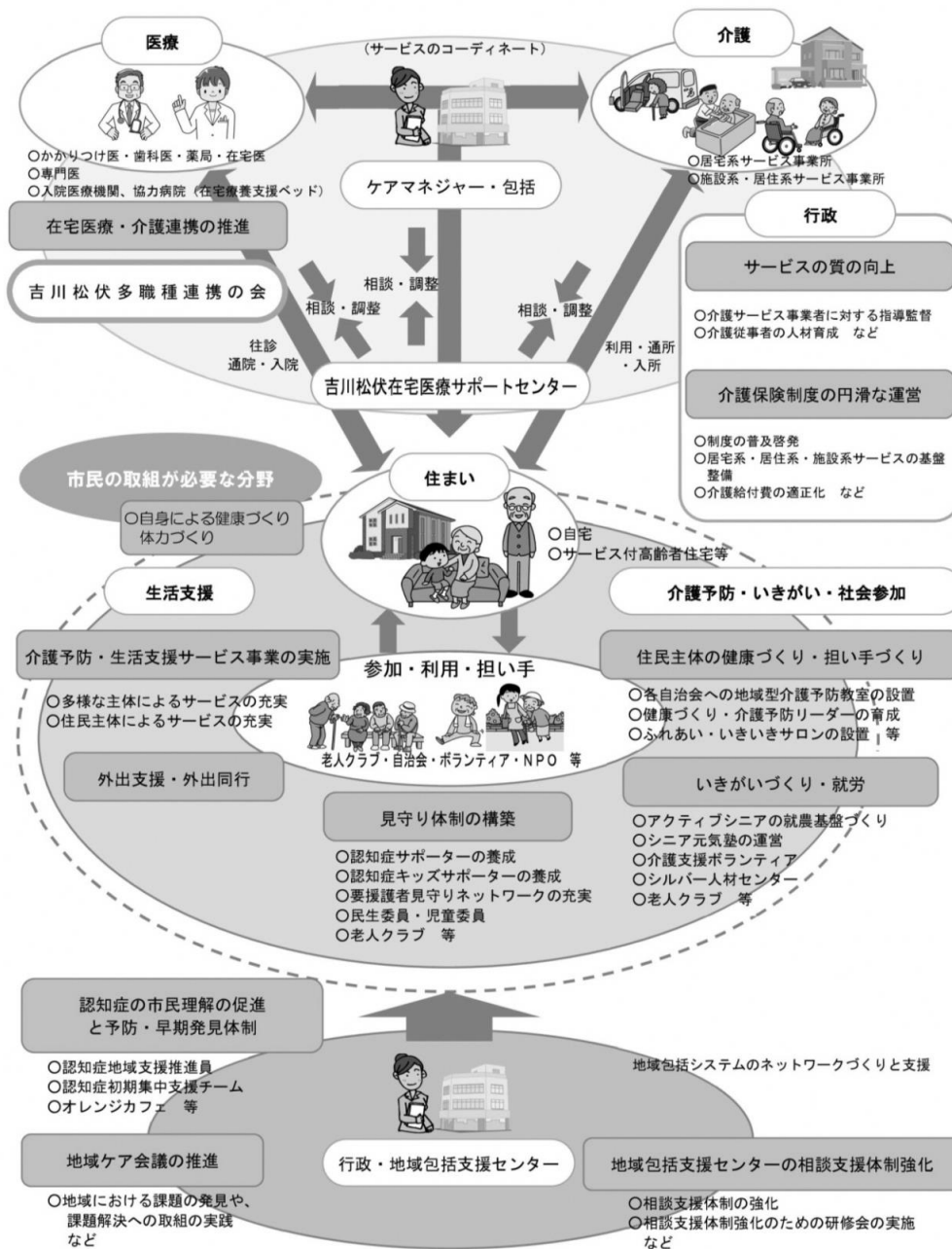


## 第4節 計画の期間

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
計画期間	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     第8期計画                 </div>			<div style="text-align: center;">                     &lt;令和22年度までの見通し&gt;                      </div>			
			見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     第9期計画                 </div>			見直し
							第14期計画

## 第5節 吉川市版地域包括ケアシステム

図 吉川市版地域包括ケアシステムのイメージ



### 【第9期計画では】

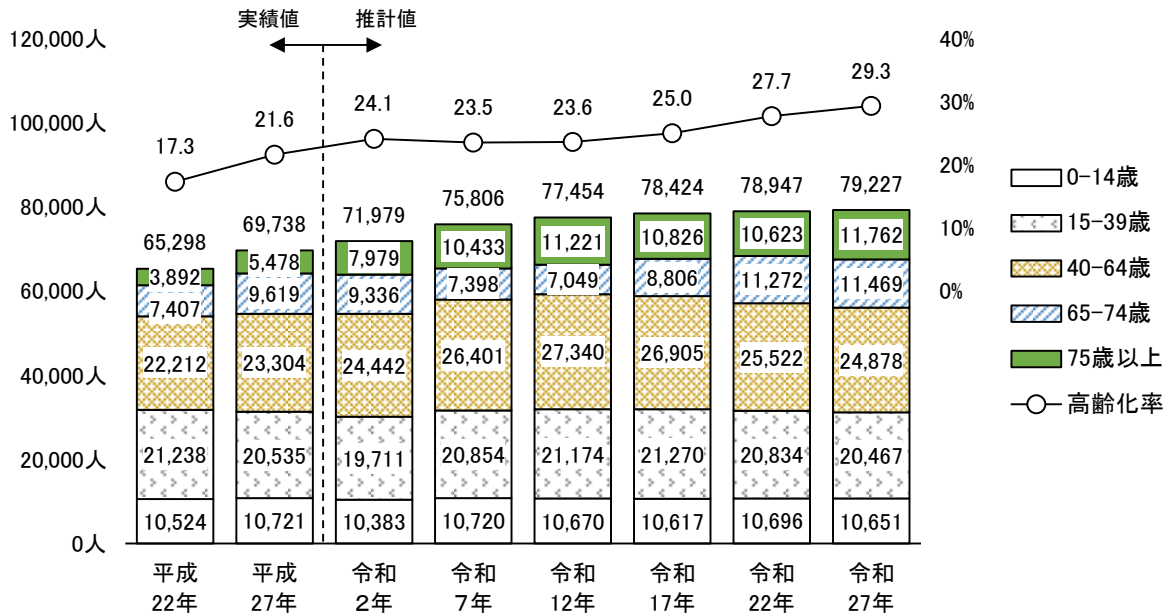
計画期間中に、すべての団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えます。本市では令和17年（2035年）に85歳以上人口がピークを迎え、医療・介護双方のニーズを有するなど、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少に転じることが見込まれています。そのため、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を計画に定めることが求められます。

第1章では、こうした計画策定の背景や介護保険制度の見直しに関する内容、計画の概要等を記載します。

## 第2章 吉川市の高齢者の現況と見込み

### 第1節 人口等の推移と見込み

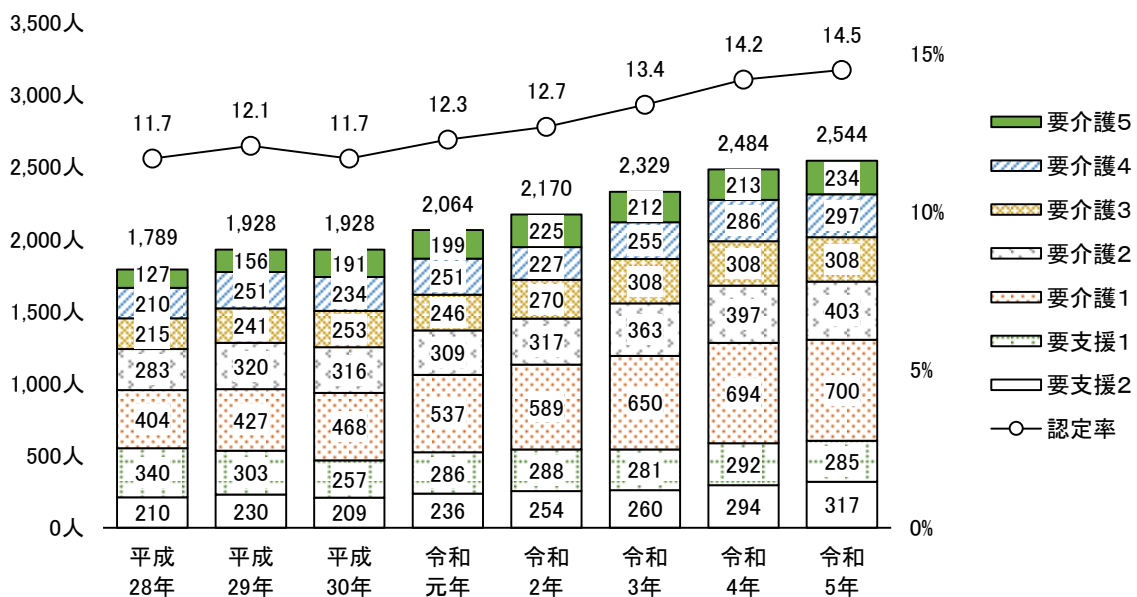
#### 1 総人口・高齢者人口の推移と見込み



資料：地域包括ケア「見える化」システム

### 第2節 認定者数の推移と見込み

#### 1 認定者数の推移



資料：地域包括ケア「見える化」システム

#### 2 認定者数の見込み

##### 【第9期計画では】

総人口は増加を続け、令和7年には7万5千人を超えることが見込まれています。また、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口、いずれも一貫して増加することから、高齢化率は23%台で推移することが見込まれています。一方で、75歳未満の高齢者が減少傾向で推移する中、75歳以上の高齢者が増加するため、要介護認定者数も増加していくことが予測されます。

今後、国の見える化システムを活用して、第2節の見込みを推計することとなります。

### 第3章 調査結果からみる現状と課題

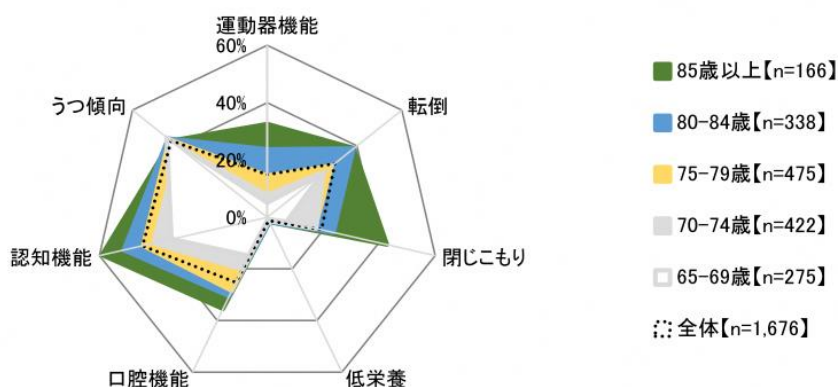
#### 第1節 調査の概要

- 1 調査の目的
- 2 調査の実施概要

#### 第2節 調査結果からの現況と課題

- 1 介護予防等の取組体制の充実（第1回介護推進協議会で報告した資料および調査報告書を精査し記載）

■生活機能の低下リスク該当者割合



単位：%

	n	運動器機能	転倒	閉じこもり	低栄養	口腔機能	認知機能	うつ傾向
全体	1,676	14.9	30.1	19.4	1.3	25.2	44.6	42.8
前回(R1)	9,056	12.5	-	14.8	1.0	18.7	41.7	39.6
65-69歳	275	5.1	24.4	6.9	0.7	14.9	34.2	44.7
70-74歳	422	7.8	25.1	17.5	1.4	20.1	40.5	39.6
75-79歳	475	14.5	28.8	17.1	1.1	28.4	44.4	43.6
80-84歳	338	23.7	38.5	23.7	1.8	30.5	51.2	44.1
85歳以上	166	32.5	38.6	42.8	1.8	35.5	59.0	42.8
男性	831	11.7	28.4	17.0	1.4	24.3	42.1	37.7
女性	845	18.1	31.7	21.8	1.2	26.2	47.0	47.8
第1圏域	550	14.2	29.6	20.5	1.5	25.8	44.2	43.3
第2圏域	590	17.3	31.5	22.4	1.4	25.4	44.4	42.9
第3圏域	536	13.1	28.9	14.9	1.1	24.4	45.1	42.2

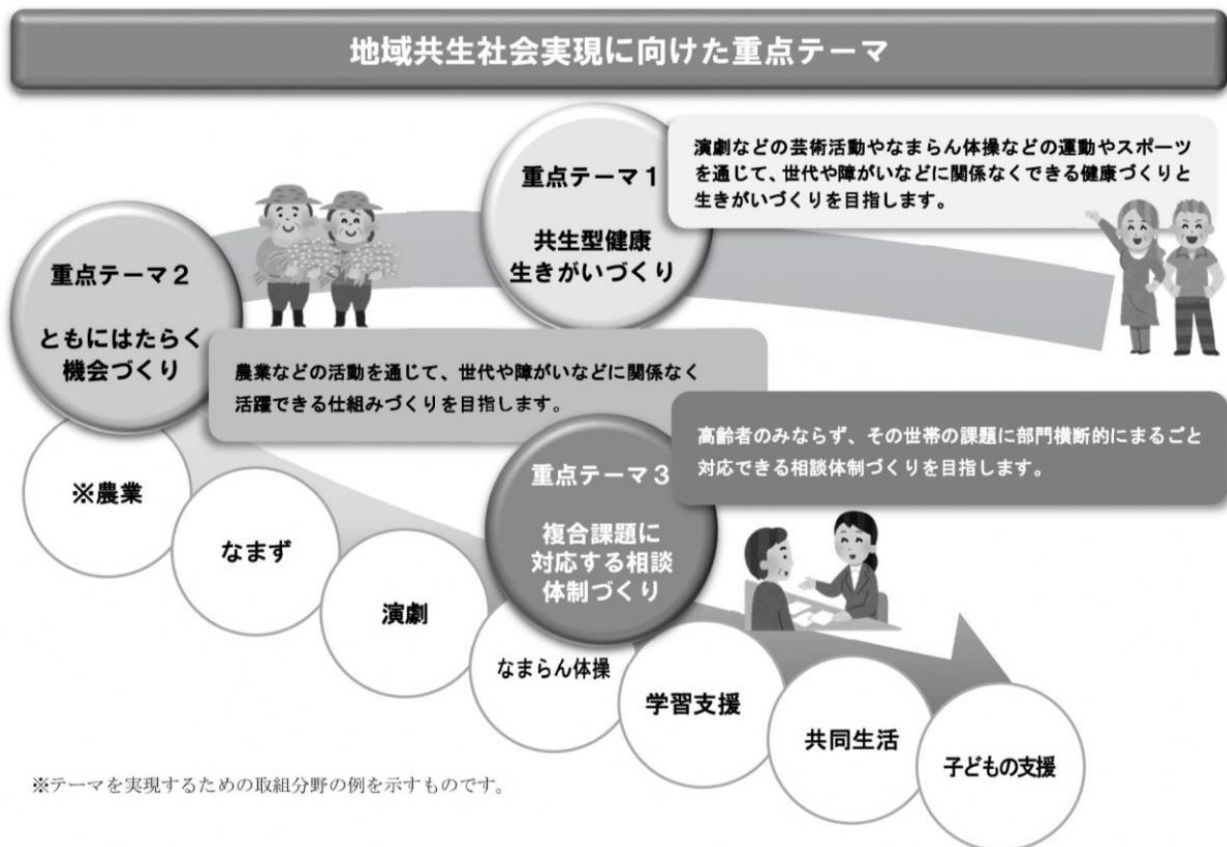
- 2 医療に関する啓発活動の促進
- 3 終末期に関する啓発活動の推進
- 4 認知症に関する周知啓発の推進
- 5 介護保険サービスの提供体制の充実
- 6 身近な地域での生活支援体制の充実

**【第9期計画では】**

生活機能の低下リスクを抱える高齢者が増加しています。後期高齢者のさらなる増加が予測されることから、介護予防等の取組を充実することが求められます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出する機会や人と会う機会が減少し、心身への負担を感じている高齢者も多くなっていることから、社会参加やフレイル予防等の様々な取組を充実することが求められます。

## 第4章 第8期計画の実施状況と課題

- 第1節 生涯を通じた社会参加により、自らの健康を維持する
- 第2節 地域のつながり、地域の支え合いの力を高める
- 第3節 地域包括ケアシステムの深化と介護保険制度の持続性を高める
- 第4節 地域共生社会実現に向けた重点テーマの進捗状況（第5章➡第4章へ）



### 【第9期計画では】

第8期計画では、コロナ禍においても感染予防対策を講じながら介護予防教室を継続してきました。地域においても、生活支援体制を充実するために、担い手の育成や見守り体制の構築等に取り組んできました。

令和5年度第1回介護福祉推進協議会で報告した第8期計画の実施状況の報告資料を精査し、第4章に記載します。また、第4節には地域共生社会実現に向けた重点テーマの進捗状況を掲載し、第8期計画の課題等を踏まえたものとするよう変更します。

## 第5章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念と地域の理想像

基本理念 **高齢者の幸福実感の実現**

地域の理想像 **すべてのひとが 生涯にわたり居場所  
と役割を持ち 活躍する地域**

### 第2節 基本目標

- 1 生涯を通じた社会参加により、自らの健康を維持する【自助】
- 2 地域のつながり、地域の支え合いの力を高める【互助】
- 3 地域包括ケアシステムの深化と介護保険制度の持続性を高める【共助】

### 第3節 地域共生社会実現に向けた重点テーマ

### 第4節 高齢者福祉施策の体系（第7章➡第5章へ）

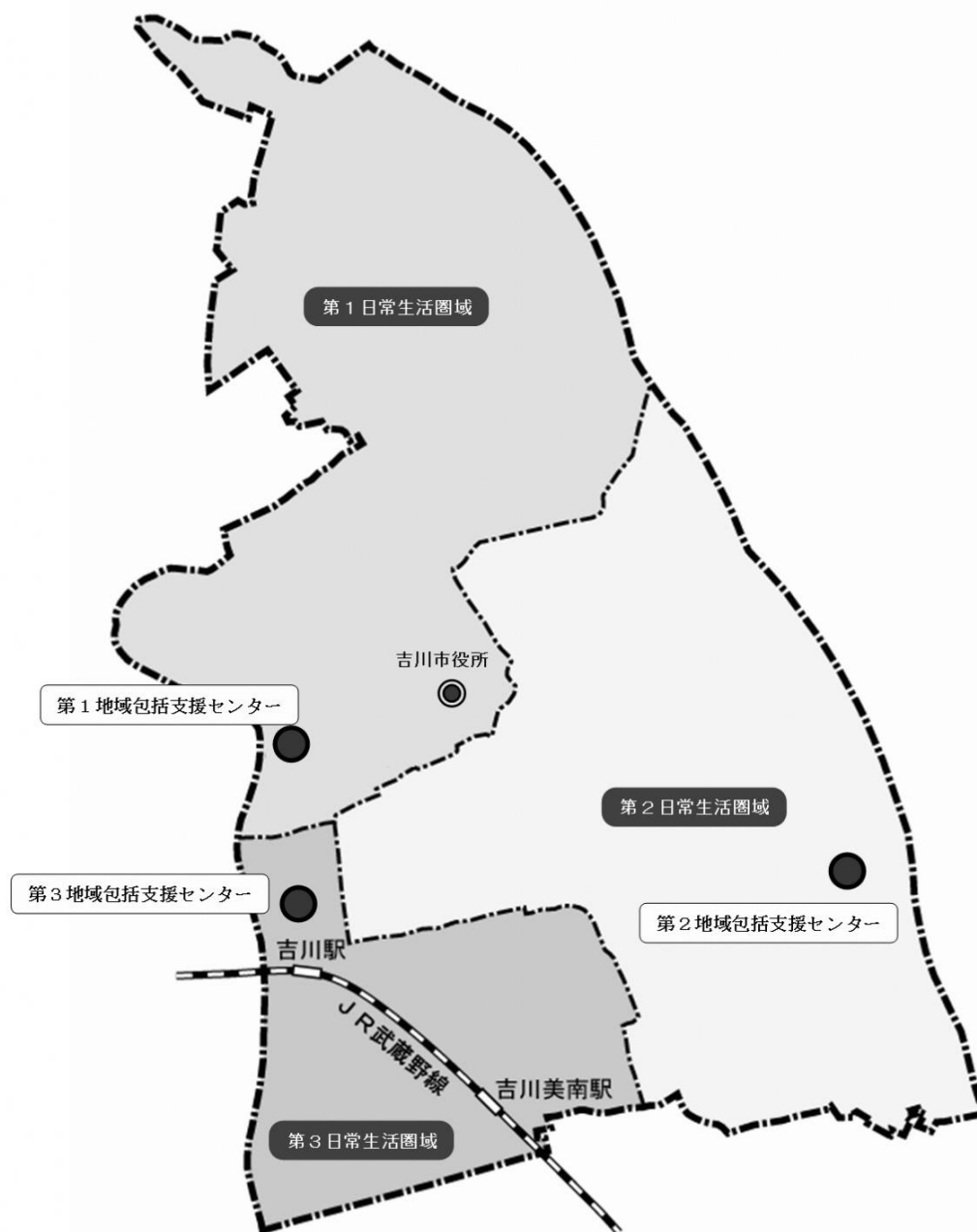
#### 【第9期計画では】

第5章は、計画の基本的な考え方（第8期計画は「第5章 計画の基本理念、地域の理想像等」）として再構築します。現段階では基本理念、地域の理想像、基本目標は第8期計画から引き継いでいくことを想定していますが、7月以降に提示される国の基本指針や県の考え方等を踏まえて内容を協議していきます。また、第4節の高齢者福祉施策の体系は、基本的な考え方の位置づけとして本章に記載します。



## 第6章 日常生活圏域と地域支援事業の今後の方向性

### 第1節 日常生活圏域と地域包括支援センターの設置



### 第2節 日常生活圏域の地域密着型サービスの量の見込み

### 第3節 地域支援事業の今後の方向性

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業
- 2 包括的支援事業
- 3 任意事業

#### 【第9期計画では】

第8期計画と同様に日常生活圏域の状況や見込みについて整理します。国の基本指針や県の施設整備の方針等を踏まえたものとなるため、詳細は10月以降となる見込みです。

## 第7章 高齢者福祉施策の推進

- 基本目標Ⅰ 生涯、元気で活躍する環境をつくる
- 基本目標Ⅱ 高齢者を支える地域のつながりと生活支援体制をつくる
- 基本目標Ⅲ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる
- 基本目標Ⅳ 利用者に応じた介護サービス提供体制をつくる

### 【第9期計画では】

第8期計画と同様に基本目標ごとに各施策について整理します。

第8期計画では、3つの基本目標の下に4つの施策の方向性を位置付けていましたが、施策の方向性を基本目標に昇華した方が分かりやすいことから、第9期計画では4つの基本目標とし、施策を整理します。

なお、今後、国の基本指針や県の考え方等を踏まえて内容を変更することがあります。

## 第8章 介護サービス量・給付費などの見込み

### 第1節 介護保険サービス量の見込み

- 1 介護予防サービス見込量（対象：要支援1・2）
- 2 介護サービス見込量（対象：要介護1～5）
- 3 標準給付費の見込み
- 4 地域支援事業費の見込み

### 第2節 保険料の算出

- 1 基準額に対する介護保険料の段階設定
- 2 所得段階別被保険者数の推計
- 3 介護保険料基準額（月額）の算定方法
- 4 費用の財源割合
- 5 介護保険料の算定結果
- 6 介護保険料・利用者負担額についての支援策

### 【第9期計画では】

「第9期介護保険事業計画 基本指針 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項」に基づいて、本市の見込みについて記載します。仮推計を9月下旬から、本推計を11月から1月にかけて実施するため、適宜見込み値を報告していく予定です。

## 第9章 計画の推進

### 第1節 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 吉川市介護福祉推進協議会
- 3 介護給付の適正化
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を持った取組

### 第2節 事業の達成状況の点検及び評価

- 1 計画の達成状況の点検と評価
- 2 事務事業評価と事業の見直し

#### 【第9期計画では】

「第9期 介護保険事業計画 基本指針 第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項」に基づいて、本市の推進体制について記載します。

## 資料編

- 1 吉川市介護福祉推進協議会設置要綱
- 2 吉川市介護福祉推進協議会委員名簿
- 3 介護福祉推進協議会における計画策定の経過
- 4 用語解説